

株式会社商工組合中央金庫及び 熊本第一信用金庫が実施する 有限会社福田屋に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫及び熊本第一信用金庫が実施する有限会社福田屋に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年9月18日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社福田屋に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫、熊本第一信用金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）及び熊本第一信用金庫が有限会社福田屋（「福田屋」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。また、本ファイナンスは、商工中金がサステナブルファイナンスにおける地域金融機関との連携（ノウハウ共有・協調案件創出等）の一環で、業務提携を締結した地域金融機関である熊本第一信用金庫が、評価対象企業に対して PIF として実施することのできるスキームを活用したものである。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則

との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び熊本第一信用金庫、商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、福田屋の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、福田屋がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



価値ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

ポジティブインパクトファイナンス



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び熊本第一信用金庫、一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である福田屋から貸付人である商工中金、熊本第一信用金庫及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月18日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）、熊本第一信用金庫が有限会社福田屋（以下、福田屋）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、福田屋の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	有限会社福田屋
借入金額	250,000,000 円 内訳 商工中金 150,000,000 円 熊本第一信用金庫 100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン 更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	熊本県熊本市北区植木町豊田 814 番地
創業・設立	設立：1957 年 3 月
資本金	3,000,000 円
従業員数	66 名（2024 年 8 月現在）
事業内容	和・洋菓子製造業
主要取引先	九州産交リテール(株)、熊本エアポートサービス(株)、(株)丸井スズキ、ロイヤルコ ントラクトサービス(株)、JR 九州リテール(株)、佐藤食品(株)、西日本パブリック (株)、(株)JALUX、山下製餡所、(株)サガシキ、カネカ食品(株)、白熊商事(株)、 三菱ガス化学トレーディング(株)、(株)丸菱、天満紙器(株)

【業務内容】

当社は 1948 年に鹿本郡植木町にて和菓子の製造業として創業した。現在は熊本県産和栗を用いた和菓子や洋菓子を製造しており、全国の百貨店や直営店を中心に商品を展開している。事業拠点は熊本県植木町に本社兼工場、倉庫を有しているほか、直営店 3 店舗のほか、九州自動車道のサービスエリアや熊本市内の土産店に商品を卸している。またオンラインショップも運営しており、全国どこへでも当社の商品提供が可能である。

■ 商品特徴



商品名：栗好き

熊本県産和栗に砂糖と水あめだけを加え、独自製法で和栗本来のおいしさを引き出している。



商品名：栗千里

熊本県産和栗だけに拘ったしっとり触感の焼きモンブラン仕様となっている。第 9 回ニッポンご当地おやつランキングにてグランプリに輝き、全国 1 位となった商品である。



商品名：チーズクリームモンブラン

チーズクリームに熊本県産和栗のそぼろを敷き、その上に和栗ペーストを絞った 3 層重ね構造となっている。

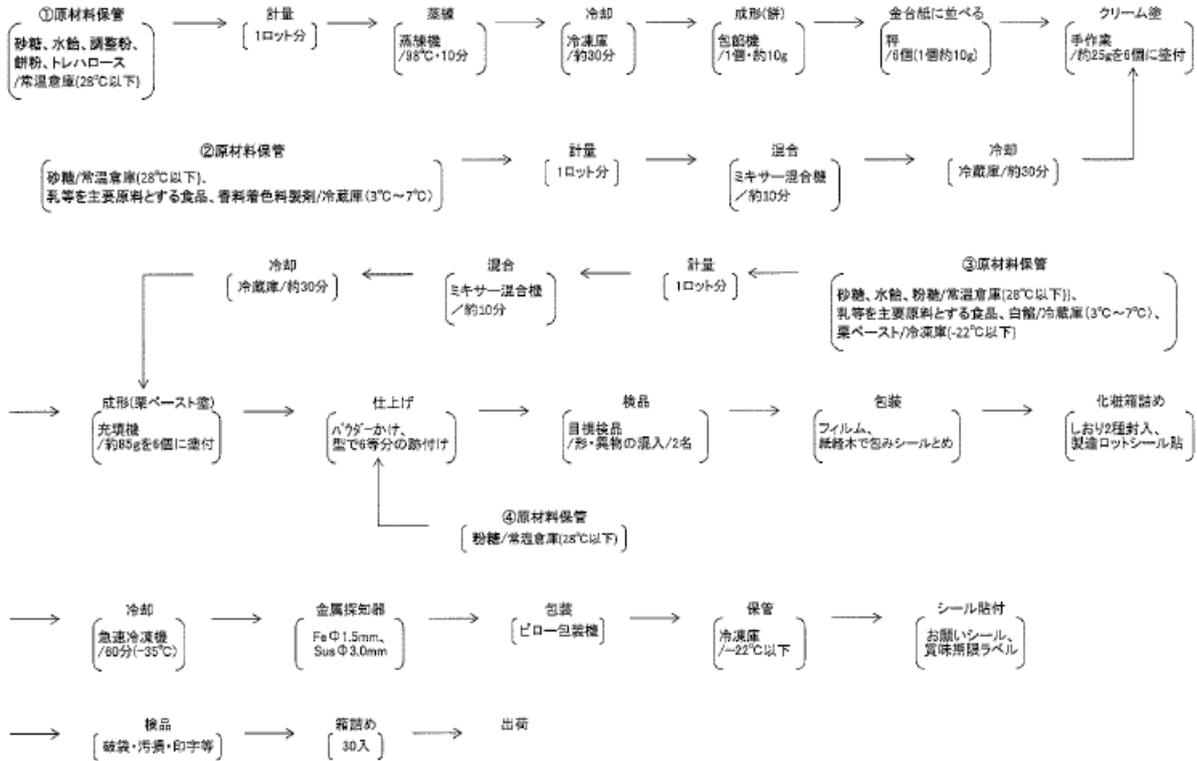


商品名：和もんぶらん餅

熊本県産和栗のモンブランクリームが小さな餅を覆っている。これまでにない新しい和風モンブランスイーツとなっている。

添付群① 当社商品写真 以下全て当社より提供

【業務フロー（生産工程）概略】



添付② 和もんぶらん餅製造工程

【事業拠点】

拠点名	住所
本社・工場	熊本県熊本市北区植木町豊田 814 番地



添付③ 本社・工場写真

【沿革】

1948年	先代故：福田敏国氏が鹿本郡植木町にて和菓子の製造を開始
1957年	組織を法人化し、有限会社福田屋とする
1968年	「ちごどん」発売
1979年	工場建設
1985年	現社長 福田聖也氏 就任
1989年	全国菓子博覧会において「田原坂の月」が「内閣総理大臣賞」受賞
1996年	経営理念「夢作り発信地 お菓子の福田屋」作成
1998年	直営店展開として洋菓子部門「カスタード工房」オープン
1999年	創業 50 周年記念式典開催
2003年	大分県久住高原にケーキ工房オープン
2004年	グリーンランドにケーキ工房オープン
2005年	新社屋完成
2006年	植木物産館「植木旬彩館」がオープン
2007年	「プレミアムジャージーフロマージュ」が熊本県優良商品賞受賞
2012年	うきうきわがくまもと食品科学研究会大賞において、新商品・新技術の部で優秀賞を受賞
2013年	「トロッとろける生チョコケーキ」が、日本商工会議所全国観光土産品連盟共済の全国推奨観光土産品審査会全国観光土産品連盟会長努力賞を受賞 「からし蓮根サブレ」が日本経済新聞の全国ゆるキャラ商品にて全国第 3 位に入賞
2014年	熊本銘菓「おてもやん」発売開始 熊本銘菓「おてもやん」が、熊本県商工会連合会主催の肥後もっこすのうまかもん認定書 お菓子部門金賞受賞
2015年	11 月：熊本銘菓「おてもやん」が、全国商工会連合会主催 ニッポン全国ご当地おやつランキングで 47 都道府県中、5 位入賞
2016年	熊本市主催「第 39 回 火の国まつり」に協賛。「熊本城災害復旧支援金」に寄附
2017年	2 月：「熊本市障がい者サポート企業」認定証交付(認定書貼付) 4 月：「全国菓子博覧会（三重県伊勢市）」へ出展 5 月：HACCP 対応、新工場完成 12 月：熊本和栗銘菓「栗千里」が、熊本県商工会連合会主催 肥後もっこすうまかもん認定書 お菓子部門金賞受賞 「熊本城災害復旧支援金」に寄附
2018年	2 月：創業 70 周年記念式典開催 3 月：製造ライン増設 7 月：ガンジーファーム内工房『ガンジー牛乳おやつキッチン』としてリニューアルオープン

	9月：鶴屋（本館地下1階）直営店舗新規オープン 11月：熊本和栗銘菓「栗千里」が、全国商工会連合会主催 第9回ニッポン全国ご当地おやつランキングで全国第1位となりグランプリを受賞 12月：熊本県庁 蒲島知事を表敬訪問
2019年	1月：「熊本城災害復旧支援金」に寄附 8月：福岡空港内直営店舗、「福田屋 熊本和栗庵」新規オープン 9月：鶴屋直営店舗 開店1周年 「熊本市 食品自主衛生管理 HACCP 8段階認証」取得 11月：熊本和栗銘菓「栗千里」がニッポン全国ご当地おやつランキングにおいて殿堂入り
2020年	1月：「熊本城災害復旧支援金」に寄附 4月：鶴屋直営店舗を「福田屋 熊本和栗庵」としてリニューアルオープン 5月：JR熊本駅 肥後よかモン市場内に直営店舗「福田屋 熊本和栗庵」を新規出店 8月：全国の有名百貨店にて催事販売を開始
2021年	2月：直営店「福田屋 熊本和栗庵」JR熊本駅店をリニューアルオープン 熊本県より「地域経済牽引事業計画」の承認を受ける 4月：「熊本城災害復旧支援金」に令和2年度分の寄付金を贈呈 （5年間累計 13,268,000円） 9月：自社生栗加工場の稼働開始 10月：新商品「栗好き」発売
2022年	3月：「熊本城災害復旧支援金」に令和3年度分の寄付金を贈呈 （6年間累計 15,373,150円）
2023年	3月：阿蘇くまもと空港 新旅客ターミナルビル3階「あそ〜ら ゲート店」内に福田屋 熊本和栗庵コーナーを設置 4月：「熊本城災害復旧支援金」に令和4年度分の寄付金を贈呈 （7年間累計 18,139,900円） 10月：生栗加工所を熊本市北区植木町豊田814へ移転
2024年	2月：本社を熊本市北区植木町豊田814へ移転 4月：「熊本城災害復旧支援金」に令和5年度分の寄付金を贈呈 （8年間累計 21,069,950円）

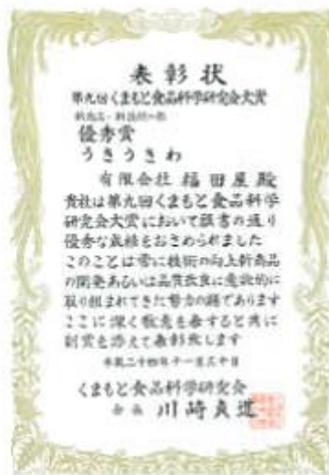
各商品受賞一覧



ジャージーおじさんのケーキ工房レアチーズケーキ
「第43回全国推奨観光土産品審査会」受賞



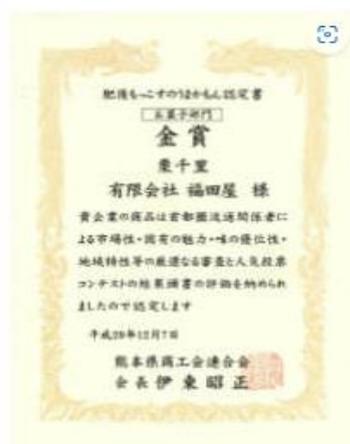
田原坂の月
「第21回全国菓子大博覧会 褒賞」受賞



うきうきわ
「第9回くまもと食品化学研究会大賞 新商品・新技術の部 優秀賞」受賞



おてもやん
「平成26年 肥後もっこのうまかもん認定書 お菓子部門 金賞」受賞



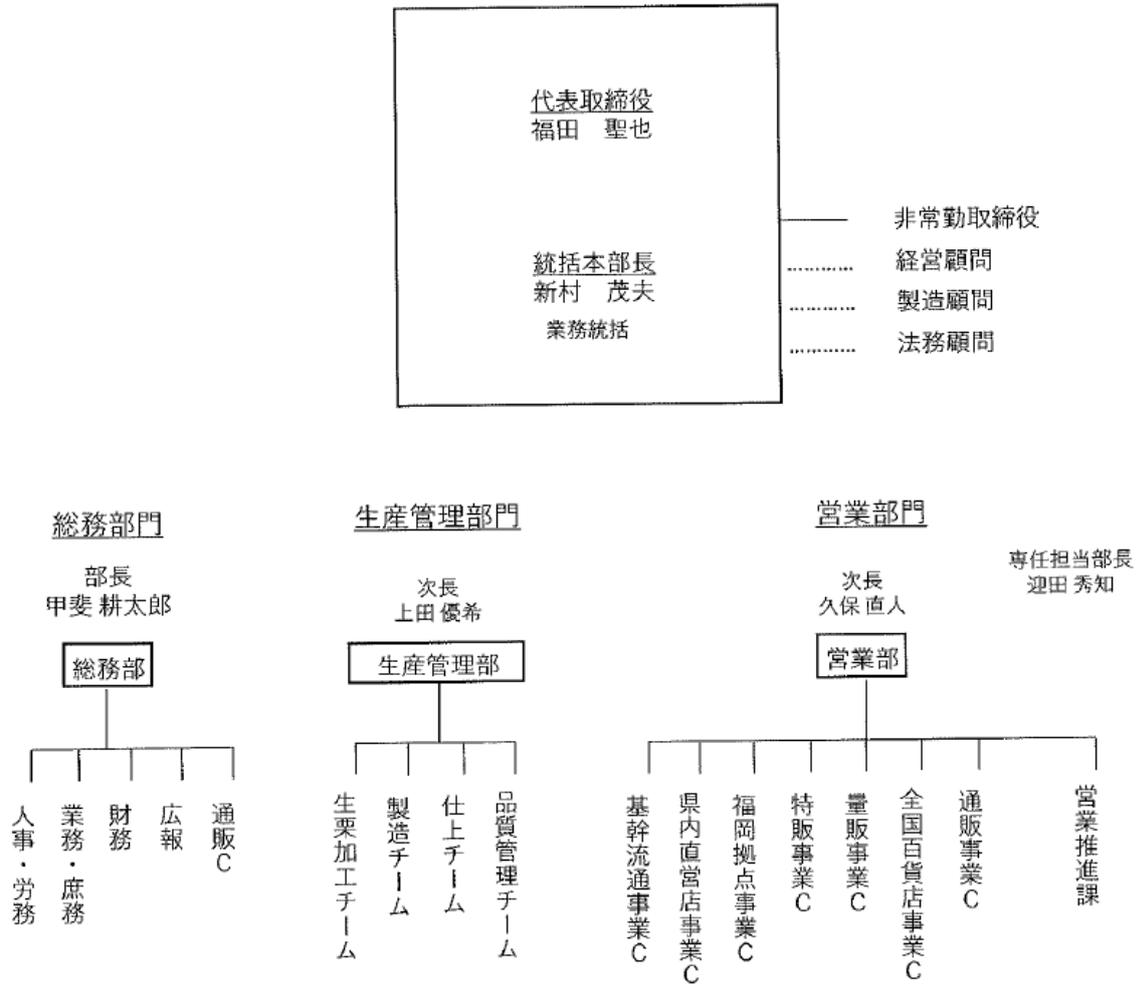
菓千里
「平成29年 肥後もっこのうまかもん認定書 お菓子部門 金賞」受賞



菓千里
「2018年度 第9回ニッポン全国ご当地おやつランキング 全国第1位 グランプリ」受賞

添付群④ 各種賞状・表彰状

【組織図】



添付⑤ 組織図

2.2 業界動向

【業界動向】菓子製造業

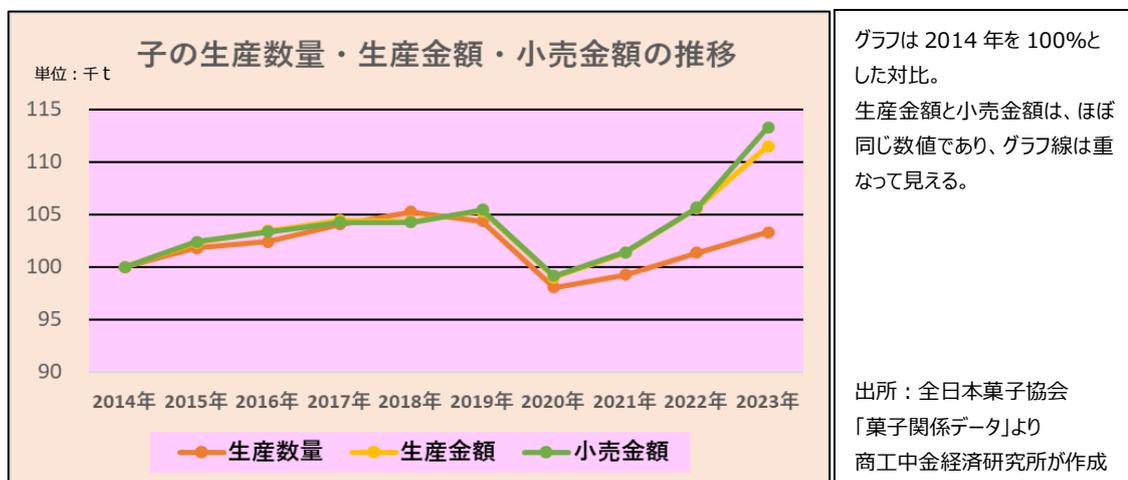
以下は全日本菓子協会の「令和 5 年菓子の生産数量・生産金額等（推定）に係るコメント」(2024 年 4 月 3 日付)を参考に記載している。

■ 全体概要

- 2023 年 5 月の新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行により、勤務・生活スタイルの回帰、人流の一層の回復や社会経済活動の活発化等が見られた。一方、国際商品市況では、粗糖、カカオ豆、植物油等高値が続く品目も少なくなく、これに円安が加わり、原材料価格の高値状態が続くとともに、エネルギー価格や物流費の上昇もあり、菓子業界においても多くの商品で価格改定が行われた。
- こうした全体的な動向のもとで、土産物や進物用の需要やオフィス需要等の回復が見られるとともに、新たな需要や価値の創造に向け、消費者のニーズに沿った新商品開発や健康志向商品の強化、様々なコンテンツとのコラボ等の取り組みが進められた。
- さらに、訪日外国人数が 2023 年 4 月の水際措置撤廃により急速に回復するとともに、輸出も円安等もあり、過去最高の 431 億円(前年比 109.5%)となった。
- その結果 2023 年は、商品ジャンルや業務形態等で差はあるものの、全体としては 2022 年に引き続き生産数量 199.6 万トン（同 101.9%）、生産金額 2 兆 6,701 億円（同 105.6%）、小売金額 3 兆 6,835 億円（同 107.2%）と全て前年を上回った。また新型コロナウイルス感染症前の 2019 年に比べると、生産数量は及ばないものの、生産金額や小売金額は、同水準を上回った。

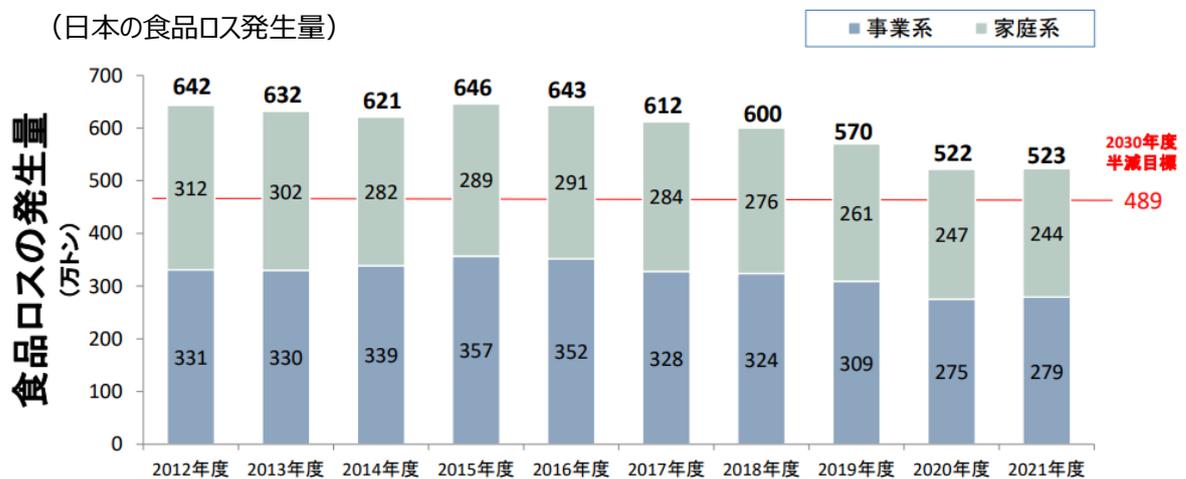
■ 見通し

- 国内では、国際市況や為替動向等から、原材料価格、エネルギーコスト、物流費等の高止まりが続くと考えられ、引き続き菓子の価格改定も見込まれる一方、実質賃金のマイナスが続いている中で、消費者の節約志向が強くなり、菓子需要に影響を及ぼすことも懸念される。外需については、世界的に景気が持ち直していることから、中国経済の動向等のリスク要因はあるものの、海外経済は底堅い需要が見込まれ、菓子の輸出増加が期待される。インバウンドの急回復の流れによる菓子の需要増加も引き続き見込まれる。

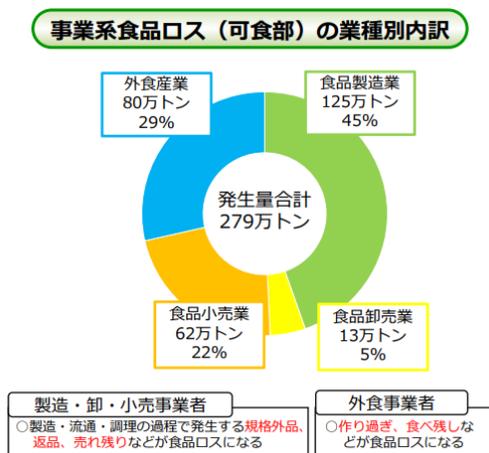


■ 食品ロスを巡る状況

- 国連食糧農業機関によると、世界で廃棄される食料は一年間に生産された食料の約 1/3 にのぼり、それにより排出された CO2 排出量は、世界中で排出された CO2 排出量全体の約 8%にあたる。
- 日本政府は、SDGs 目標を踏まえ、2019 年 7 月食品リサイクル基本方針において、食品関連事業者及び家庭から排出される食品ロスを 2000 年対比で半減する目標を設定している。そして、2019 年 10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されるとともに、2020 年 3 月には行政・事業者・消費者等の取り組みの指針として「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が策定され、官民一体となった取り組みが推進されている。
- その結果、事業系・家庭系ともに、食品ロスの発生量は減少基調にある。しかしながら、国連世界食糧計画による食料支援量の 1.2 倍の食品ロスが発生しており、事業者・家計ともに引き続き削減に向けた取り組みが必要な状況にある。



(出所：環境省「我が国の食品ロスの発生量の推計値（令和3年度）」)



(事業者等に求められる役割と行動)

《農林漁業者・食品関連事業者》

事業活動による食品ロスを把握、商慣習を含め見直しに取り組む。

例)

- ・規格外や未利用の農林水産物の有効活用。
- ・賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長、納品期限（3分の1ルール）の緩和。
- ・季節商品（恵方巻きなど）の予約販売等。
- ・値引き・ポイント付与等による売り切り。
- ・外食での小盛りメニュー等の導入。
- ・持ち帰りへの対応。

〔恵方巻きのロス削減プロジェクトの目印〕

〔小盛りメニュー等の導入〕

(出所：環境省「食品ロス削減関係参考資料」)

2.3 企業理念、経営方針等

企業理念

事業を通じて心に笑顔をお届けする集団

福田屋は事業を通じて
お客さまの心に笑顔を
お取引先さまの心に笑顔を
届ける集団である。

経営理念

楽しくて、しなやかで、たくましい会社

行動指針

福田屋従業員は当社に関わる全ての人の心に
笑顔をお届けするために
常に誰よりも一生懸命笑顔づくりを楽しむこと。



添付⑥ 企業理念・経営方針

2.4 事業活動

福田屋は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

■ 食品廃棄物の抑制並びに食品廃棄物再利用への取組み

- 排出される産業廃棄物は、主に生産過程及び売れ残り商品として発生する食品関連廃棄物である。当社では 2024 年 7 月現在で約 16 種類の商品製造を行っている。それらの生産管理手法として、理論生産量に対する実際の生産量との差異を記録しており、その差異が大きいとされる製品については原因を調査し、月に 1 度開催されている会議でその対策をまとめ、随時製造工場にて対策の実施・検証を行っている。また製品ロス低減への取り組みとして単品ごとの生産ロスの ABC 分析を確認し、それを中心とした改善活動を年間通じて行っており、ロスが多発する項目については 3M(ムリ・ムダ・ムラ)の視点にて改善を実施し、月次で効果を把握している。また、製品の余剰生産分は各店舗や売り場にて試食として提供することで、消費者に実際の味を知ってもらう活動を行うことで、将来の製品ロスの低減に繋げている。引き続き現場改善活動により、ゼロエミッションを目指している。また商品の売れ残り率は 5 年前の 5%から現在は 0.8%まで改善しており、商品廃棄量も削減している。
- 2023 年実績では当社全体の食品廃棄物排出量は 6t となっている。当社では使用しない栗の鬼皮について廃棄物処理業者を通じて、粉碎・発酵させ、有機たい肥へと変換する肥料化を行っている。この取り組みは 2024 年 4 月から熊本崇城大学からの紹介により開始され、今後は年間 80 トンの鬼皮の 100%の肥料化を目指している。また食品廃棄物排出量を削減する取り組みとして自社での栗ペーストの製造が挙げられる。これまで、当社では製品の製造過程で使用する栗ペーストについては天然ものであることに加え、外部委託していたことから、賞味期限の調整に限界がある状況であった。しかし、2021 年に自社での加工場を建設し、栗のペースト機を開発及び実用化を行ったことにより、当社製品の賞味期限は一か月に伸張し、全体の食品廃棄物量の削減につながった。



添付⑦ 栗ペースト機

■ 電気使用量の削減と温室効果ガス削減への取組み

- 本社及び工場内の電気は全て LED 化されており、今後は工場内設備について、代替フロンが使用されている冷凍冷蔵設備等の省エネ設備の導入を順次検討していく方針である。配送については主に自社トラックにて配送を行っているが、熊本県内外に幅広く販路を持つため、販売先別の売上データを分析し、直配と業者委託に振り分けることで効率化されており、無駄な CO2 排出を削減している。

■ 工場排水の適切な処理

- 各種商品を生産している工場は水質汚濁防止法の特定施設に該当することから、法律・条令に従って、適切に排水処理を行っている。具体的には、汚水は一旦調整槽に溜められ、活性汚泥法に基づく生物処理や浄化槽、グリストラップにより汚泥と水を分離、薬剤や生物処理による有機物の分解などを行い、行政が定めた排水量や物質等の濃度に関する排水基準を遵守して排水している。そして、外部業者が月 1 回測定して問題がないことを確認している。

■ 食の安全・安心への取り組み

- 当社で製造するすべての商品の安全性を確保するため、食品安全方針を定めて、HACCP に基づく食品安全マネジメントシステムを構築するとともに、品質管理や品質保証の徹底を図っている。2024 年度には専門部署も設置予定である。品質管理面では、生産管理部門を中心として、衛生教育などの従業員教育のほか、製造方法や温度管理、衛生的な取り扱いなどについて工場内を巡回して確認する工程管理、商品検査などの各種検査を実施している。各部門は年に 1 度目標を設定し、その目標に対して毎月会議において進捗状況を報告している。また半年ごとに進捗状況をまとめ、全体で報告が行われている。顧客からの申し出対応状況については生産管理部からいつ、どこで、だれが、何を、なぜ、どのように行ったかについて報告を受け、原因と解決策を明確にし、再発防止に繋げている。特に生産管理部では、各製造工場における細菌検査やアレルギー検査、AI による検品判定システムを用いた検品、衛生点検・指導を行っており、当社の食品安全システムの要を担っている。この取り組みにより過去 10 年間、厚生労働省の定める「食品等のリコール情報の報告制度」におけるクラス分類の内、クラス 1(喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い)に該当する食品事故は発生していない。

■ 業務効率化に向けた機械化・DX 化

- 人材不足対策として以下のように工場内工程の機械化及び IT・IoT 活用によるシステム化を推進している。

① 検品判定システム

これまで、商品のカビの発生については脱酸素剤(検知剤)の色変化を人による外観検査で判断しており、見逃しや判断のバラつきで不良品が発生していた。今回検品判定システムの導入により、出荷前状態の写真データをクラウド上に残し、いつどの段階で製品不良が発生したのかを見える化しただけでなく、AI による外観検査の自動化により、省力化を図っている。

② 設備管理システム

工場内設備による商品不良を防ぐため、設備管理システムを導入した。これはカビの発生原因となりやすい包装機のカッターの高熱化による切断不具合を検知するため、IoT 機器で監視し、不良発生との相関を明確にすることで予知保全を可能にするものである。その他機器に関しても随時センサーを設置し、設備劣化を予測し、生産性向上を図っていく方針である。また、HACCP 遵守の為、製造

工程における工数が増加し、そこに対応していくため IoT デジタル情報収集システムを導入し、管理項目(湿度、焼成時間、数量等)を IoT センサーで自動収集している。これにより人力による情報管理が不要となり、省力化が図られている。

■ **安心安全な労働環境の整備**

- 従業員の健康管理については、定期健康診断、ストレスチェックの実施のほか、産業医による指導を行っている。また従業員一人一人に対して健康レポートを作成しており、個人で健康面における年間目標を策定させており、年間を通じて目標を達成した場合には、報奨金を出す制度を導入している。
- 安全面に関しても、安全衛生委員会を通じた環境改善や注意管理を継続的に実施しており、重大な労災事案は過去5年で2件に留まっている。新入職員及び新人技能実習生全員を対象に、機械への巻き込まれや挟まれといった労災疑似体験を毎年実施し、労働災害を体感させることで、安全に対する意識を高める活動を行っている。ハラスメント防止措置に関しては、ハラスメントの防止規定を定めていると同時に、有職位者向けにハラスメント防止の啓発研修を行っている。社内に窓口を設置する等、安心・安全に働ける環境を整備しており、将来的には健康経営優良法人認定の取得を目指している。
- 日配品を製造していることから、工場は8時間稼働としている。2023年度の社員の月平均時間外労働時間は20時間程度となっている。また社員は週休2日であり、平均有給取得率は42%、パート社員の平均有給取得率は72%で推移している。毎月の時間外労働時間や有給休暇の取得状況を管理職に共有し、残業時間の削減や有給休暇取得の促進を図っている。
- 毎月開催される安全衛生委員会では、リスクアセスメントの実施状況や衛生管理者から衛生面に関する状況報告を実施し、各部門からの時間外労働や、過重労働、ヒヤリハット事例などの報告を通じて企業全体の安全と健康に関する状況を把握しており、労働災害や交通事故の予防と、従業員の健康促進を行っている。

■ **従業員のモチベーション管理と雇用の定着化への取り組み**

- 当社では基本的な人事処遇ポリシーである求められる能力の発揮と貢献度に応じた処遇を原則としながら、今後は会社の持続可能な成長を遂げることを目的として2024年4月より新たな人事処遇制度を導入した。主なポイントや制度は以下の通りである。

ポイント・制度	内容
賃金テーブル	各等級・職位全てに号棒を設け、昇格だけに頼らない昇給を行いやすくする
昇給・昇格	① 各等級における成果が顕著であり、一層の活躍が見込まれた場合に限り ② 上級職位への昇格は職位ごとに設けられた職位ガイドラインに該当

	<p>する力量を発揮することが期待できる場合に行う</p> <p>③ 社員等級から管理職等級への昇格に際しては、本人面談を踏まえて実施する</p> <p>以上の昇給ガイドラインに基づき、年に1度行われる</p>
非年功序列型処遇	年功序列による昇給昇格は行わない。昇給昇格に際しては各等級の滞留年数は問わない
賞与・一時金	<p>賞与：夏季・冬季共に基本給の1.5か月分</p> <p>一時金：売上・利益目標が達成された場合に支給</p>
報奨金制度	<p>① 期中に他に代えがたい功績が認められた場合に授与</p> <p>② 特殊技能や免許・資格によって会社に貢献した場合に授与</p>
永年勤続表彰制度	入社後10年時、20年時、30年時、40年時にそれぞれ到達した社員に対して授与
特別表彰制度	人命救助等重大な社会的貢献活動を行った事実が認められた場合に授与

■ ダイバシティ推進

- 雇用形態に拘らない公平な処遇の確保を目指して、パート社員に対しても正社員と同等の休暇制度、休職制度などを整備し、正社員と均等・均衡待遇を実現している。また2019年からパート社員に対してもチーフ制度を導入しており、人事考課に基づくパート社員から正社員への登用も行っている。
- 2024年7月時点でパートを含め全社員の6割強が女性社員となっている。これからも、女性の総合職採用を継続し、多様な業務経験をしてもらう方針である。能力向上のためOJTを中心とした内部教育や外部講師を招聘したマネジメントに係る教育機会なども設け、能力向上次第、適宜に職位への積極的な登用を行い、女性管理職の人数を増加させていく方針である。
- 高齢者雇用について、従来の60歳であった定年を65歳に引き上げた。65歳以上の高齢者は現在3名在籍しており、希望者については再雇用制度を完備していることに加えて、退職金制度を導入したことから安心して働ける労働環境を整えている。育児休業制度の対象者には男女問わず全員に個別に制度説明を行い、積極的な利用促進に努めている。その結果、2024年7月時点での育児休業取得率は女性100%となっている。
- 障がい者に関しては、2020年に熊本市の障がい者サポート企業として認証を受け、現在1名在籍しており、製造や仕分け業務に従事している。また障がい者施設8か所に対して、菓子箱の箱折作業を委託している。今後も障がい者各人が能力を発揮でき、職場に貢献ができて、自己効力感を得られるような採用を行っていく方針である。

■ 従業員の幸福度向上に向けた取り組み

2025 年度までに、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(※)」に取り組む予定である。

※幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。



添付⑧ 幸せデザインサーベイメージ図

■ 熊本地震からの復興と災害への取り組み

- 2016年に発生した熊本地震の影響を受け、当社は2019年より熊本城復興プロジェクトに参画している。内容としては当社商品である「福迎え餅」が1つ購入されるごとに、50円を熊本城復興支援金として寄付している。これまで8年間毎年寄付を継続しており、その金額は計21,069,950円に上る。
- 今後は当社のBCP計画の策定検討を行い、地元市町村をはじめ、関係機関と連携し、BCP体制の整備を行う方向性である。



添付⑨ 福迎え餅画像

■ 地元食材の活用による経済活性化

- 熊本県の栗の生産量は、茨城県に次ぐ全国2位であり、全国有数の栗の名産地である。当社商品に使用される栗は熊本県産和栗100%であり、それらは全て県内農園にて栽培されJAや市場に出荷される。熊本県全体では毎年約2,500tの栗が収穫され、弊社の地元であるJA鹿本への出荷量は約360tである。当社の2024年の栗仕入量は210tを予定していることから地域活性化に繋がっている。当社では日々約25,000個以上の商品が製造され、出荷されている。当社栗商品のアイテム数は全10種類に上り、それらは県内の土産店並びにサービスエリア、空港また全国百貨店の催事場にて販売されている。



添付⑩ 空港での販売風景

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	ココア、チョコレート及び砂糖菓子の製造業
ポジティブ・インパクト	食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】
■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ HACCP に基づく食の安全
食料、文化・伝統、零細・中小企業の繁栄	➤ 地元食材を使用した製品の製造による地域活性化
雇用	➤ 雇用の安定化

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康及び安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全・安心な労働環境の整備 ➤ 育休産休取得率の向上 ➤ 幸せデザインサーベイの活用による従業員の幸福度向上
ジェンダー平等	➤ 女性活躍推進
その他の社会的弱者	➤ 障がい者の働きやすい環境の整備
気候の安定性	➤ 電気使用量の見える化及び削減への取り組み
水域	➤ 排水の適切な処理の継続
廃棄物	➤ 食品廃棄物の抑制並びに適切な処理

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

福田屋は商工中金、熊本第一信用金庫と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食料、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	地元食材を使用した商品の製造による地域活性化		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029 年度末までに商品の製造個数を 25,000 個/日から 30,000 個/日へと増産する (2023 年度 製造個数 6,207,500 個/年) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 福迎え餅をはじめとする商品を安定的に製造するための製造ラインを継続的に稼働させる。 ➢ また安定的に熊本県産栗の仕入れを行うことにより、当社サプライチェーンに係る地域経済を活性化させる。 		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	8.4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容(インパクト内容)	<p>安全・安心な労働環境の整備</p> <p>育休産休取得率の向上</p> <p>幸せデザインサーベイの活用による従業員の幸福度向上</p>	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な労働災害発生件数ゼロを維持する (2023 年度 重大な労働災害発生件数ゼロ件) ● 食品事故ゼロを維持する (2023 年度 食品事故ゼロ件) ● 2026 年度末までに ISO9001 認証を取得する。以降、認証を更新する。 ● 2027 年度末までに有給休暇取得率を平均 80%以上とする。以降、KPI は実績を基に再設定を行う。 (2023 年度 有給休暇取得率 29.8%) ● 2025 年度末までに幸せデザインサーベイを実施する。以降、2026 年度サーベイ結果を基にした職場環境改善施策を検討し、2027 年度以降に導入する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ISO に基づく食品安全マネジメントシステムを構築するとともに、品質管理や品質保証の徹底を行う。全社員に対する労災疑似体験の実施や、過去の労災事例を風化させない取り組みを行い、安全に対する意識を高める。 ➢ 「働き方改革」の中において、有給休暇取得率を向上させ、雇用の安定確保の為に取得率向上となるべく強化月間を設定し取り組む。また時間外労働については、労務管理の重要性について、定例会議を通じて周知し無理、無駄のない業務推進を図る。 ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>
		

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容(インパクト内容)	女性活躍推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026 年度末までに有職位者(課長以上の管理職等)に占める女性比率を 10%以上とする。以降、KPI は実績を基に再設定を行う。 (2023 年度 女性管理職比率 0%) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2024 年度段階で、従業員 66 名に対し、女性従業員比率は 68%となっている。女性管理職の登用を強化していくために社員の意識・スキル向上のための OJT を中心とした内部教育や外部から講師を招聘するマネジメント教育等の実施に取り組む。 ➢ またパート社員における正社員登用も進めており、チーフ制度を活用した女性活躍を促進する。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	その他の社会的弱者		
取組内容(インパクト内容)	障がい者の働きやすい環境の整備		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者雇用については法定雇用比率 2.5%を維持しつつ、積極雇用を推進する。それに伴い、2027 年度末までに障がい者を 1 名以上増加する。以降、KPI は実績を基に再設定を行う。 (2023 年度 障がい者雇用比率 2.5%) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 熊本市の障がい者サポート企業として、積極的に障がい者雇用を推進する。また障がい者施設 8 か所に対して、菓子箱の箱折作業を委託している。今後も障がい者各人が能力を発揮できる環境を整備する。 		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
-----------------	-----	--	---

特定したインパクト	気候		
取組内容 (インパクト内容)	電気使用量の見える化及び削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社で使用している電気使用量をグラフ化するなどして使用量を共有する。具体的な削減数値目標を掲げて、削減に向けた進捗状況を全社的に共有する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地球温暖化の影響で気候変動が地球規模で多発している現状において、主たる要因とされる CO2 の排出量の削減は喫緊の課題認識を持っている。そのような中、電力使用量の削減については、照明の LED 化、省エネエアコンへの切替等必要に応じて実施を行い、CO2 排出量を削減すべく対応を実施する。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

特定したインパクト	廃棄物、資源強度		
取組内容(インパクト内容)	食品廃棄物の抑制並びに適切な処理		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029 年度末までに、毎期生産ロス額を 2023 年度対比 3% ずつ削減する (2023 年度 生産ロス額 205 万円) ● 2029 年度末までに、毎期食品残渣排出量を 2023 年度対比 3% ずつ削減する (2023 年度 食品残渣排出量 6t) ● 2029 年度末までに、栗加工後の「鬼皮」の廃棄について、ごみ処分ではなく再利用への取り組みを継続する (2023 年度「鬼皮」再利用率 100%) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 食品ロスを意識した運営(食品ロス削減運動)、週単位での進捗確認、製品ごとの ABC 分析を行い、生産ロスの予測精度を向上 		

		させる。 ➤ 栗の鬼皮を専門業者へ無償提供して、有機堆肥として循環型利用を実施する。	
貢献する SDGs ターゲット	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

《ポジティブ・インパクト》

- **健康および安全性**

会社全体で HACCP に基づく食品安全マネジメントを維持していく方針であるため KPI は設定しない

- **雇用**

引き続き積極的な雇用を維持・継続していくことを踏まえ KPI は設定しない

《ネガティブ・インパクト》

- **社会的保護**

福利厚生により十分な社会的保護が担保されていることから KPI は設定しない

- **水域**

十分に抑制が図られており、引き続きその取り組みを継続していくことから、KPI は設定しない

《ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト》

- **賃金**

賃金は業界水準以上であることから KPI 設定は行わない

5.サステナビリティ管理体制

福田屋では、本ファイナンスに取り組むにあたり、福田聖也社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、福田聖也社長を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 福田 聖也
(プロジェクト・リーダー)	総務部 甲斐 耕太郎
(事務局)	総務部 甲斐 耕太郎

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、福田屋と商工中金、熊本第一信用金庫並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、福田屋と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。福田屋は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金、熊本第一信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 白石 一真

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190